

入札説明書

2019年3月8日

入札執行者

公立大学法人国際教養大学

常務理事兼事務局長 磯貝 健

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 国際教養大学新学生宿舍整備に係る民間事業者募集選定アドバイザリー業務委託
- (2) 概要等 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 2020年2月28日(金)
- (4) 納品場所 〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱 国際教養大学

2. 入札参加者の資格

次に掲げる要件の全てを満たす者とします。

- (1) 秋田県内に本社、支社又は営業所を有すること。
- (2) 秋田県建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 過去5年間に、本委託業務と同程度規模の受託実績があること。
- (4) 国際教養大学契約事務規程第8条及び第9条に該当しないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)に該当しないこと。
- (6) 入札日において、秋田県から競争入札への指名停止措置又は入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (7) 秋田県暴力団排除条例(平成23年秋田県条例第29号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (8) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格を有すると確認されていること。

3. 契約条項を示す場所等

- (1) 契約書案、仕様書、入札説明書その他の入札に関する書類は、2019年3月8日(金)から同年3月18日(月)までの期間において、本学の公式ホームページ(<http://web.aiu.ac.jp/>)からのダウンロードにより交付します。
- (2) 入札担当課(問い合わせ先)
〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱
公立大学法人国際教養大学総務課 齊藤、小野
電話: 018-886-5900 FAX: 018-886-5910
メールアドレス: general_affairs@aiu.ac.jp

4. 入札参加資格確認申請書の提出等

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別掲）を次に定めるところにより提出してください。

ア 提出期間

2019年3月8日（金）から同年3月18日（月）まで

イ 添付資料

2. 入札参加者の資格（1）（2）（3）の実績を証する資料等を添付してください。

ウ 提出方法

入札担当課へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時30分までの受付とします。

(2) 入札参加資格の確認結果については、2019年3月20日（水）までに書面をもって通知します。

(3) 入札参加資格確認申請書等を提出した者のうち、入札参加資格がないと認められた者で、不服のある者は、2019年3月22日（金）までに、その理由について説明を求めることができます。

5. 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6. 入札の日時及び場所

2019年3月26日（火）午後1時30分

国際教養大学 D棟1階 D101教室

7. 入札書の提出

(1) 入札書の様式は、別掲の様式とします。

(2) 入札書は、封筒に入れ密封し、当該封筒に宛名、入札日、入札名（業務名）及び入札者の商号又は名称を記載の上、提出してください。

(3) 入札書には、消費税及び地方消費税を含めない金額を記載してください。したがって落札価額は入札書に記載した金額に108/100を乗じた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)となります。

(4) 入札書の提出については、別掲「入札書に関する注意事項」を参照してください。

8. 見積明細書の提出

入札に参加する者は、委託業務に係る見積明細書を入札日に提出してください。

9. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札参加者は、入札前に、現金又は確実に認められる有価証券等をもって、見積もった入札金額の5/100以上の金額を入札保証金として納付しなければなりません。

入札保証金の還付は、落札者に対しては当該契約の締結後に、その他の者については入札終了後直ちに行います。

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結時に、現金又は確実に認められる有価証券等をもって、契約金額の10/100以上の金額を、契約保証金として納付しなければなりません。

契約保証金の還付は、当該契約の履行後に行います。

(3) 入札保証金及び契約保証金の免除

ア 入札保証金の免除を受けようとする者は、2019年3月18日(月)までに、入札保証金及び契約保証金免除申請書(別掲)に次の①又は②の書類を添付して、入札担当課へ提出してください。

① 本学を被保険者とする入札保証保険契約書

② 過去2年間に国、地方公共団体、本学又はこれらに準ずる団体との間で当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した証(契約書及び当該契約に係る委託料の支払いを確認できる資料等)

イ 契約保証金の免除を受けようとする者は、契約締結までに、入札保証金及び契約保証金免除申請書(別掲)に次の①又は②の書類を添付して、入札担当課へ提出してください。

① 本学を被保険者とする履行保証保険契約証書

② ア②の書類

ウ ア及びイの申請書の提出は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)によることとし、持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時30分までの受付とします。

10. 開札の方法、落札者の決定等

(1) 開札は、原則として、入札者又はその代理人の同席の下に行います。

なお、代理人が入札を行う場合は、委任状(別掲)を提出してください。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員に身分証明書(運転免許証、社員証等)を提示してください。

(3) 予定価格の範囲内で入札を行った者のうち最低価格で入札した者を落札候補者とします。落札候補者となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定します。

(4) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行いますので、入札者又はその代理人は開札に立ち会ってください。立ち会わない場合は、再度の入札を辞退したものとみなします。

(5) 入札は、原則として2回を限度とし、落札候補者のない場合は、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低価格を記載した入札者と随意契約の交渉を行う場合があります。

(6) 入札者が一者であった場合であっても、原則として、入札を有効なものとして執行します。

(7) 入札者が持参するもの

- ・再度の入札に使用する印鑑(シャチハタ印を除く。)
- ・委任状(代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る。)
- ・見積明細書(入札書の積算内訳)

11. 入札者がくじを引かない場合にくじを引く者

国際教養大学総務課 齊藤

12. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とします。

- ・ 入札公告に定めた資格のない者のした入札
- ・ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ・ 入札保証金を納付しない者（免除された者を除く。）又はその金額に不足がある者のした入札
- ・ 同一の入札について2以上の入札をしたものの入札
- ・ 同一の入札について二者以上の入札者の代理人となった者の入札
- ・ 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- ・ 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- ・ 上記に掲げるもののほか、本学が指示した条件に違反すると認められる入札

13. その他

この入札説明書に定めるもののほか、本件入札に関し必要な事項については、国際教養大学契約事務規程に定めるところによる。